

## ○議案第 3 1 号 旧本庁舎解体工事請負契約の締結について

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、現庁舎への移転に伴い機能を終了した旧本庁舎の解体に係る工事請負契約であります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、地下鉄守口駅、国道 1 号線との関係上、通行車両等が多い状況での施工が想定されることから、これまでの解体工事の経験を生かし、歩行者等の安全確保など周辺対策に遺漏なきよう工事に当たられたいこと。

また、建設から相当の年数が経過している建物であるため、解体に係るアスベストの除去及び処理については、事前の含有調査をはじめ、慎重かつ適切に対処されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。